

診療報酬の算定方法改定のお知らせ (核医学診断関連)

(2024年3月)

日本メジフィジックス株式会社

〒136-0075 東京都江東区新砂3丁目4番10号

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てにあずかり、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、この度、診療報酬の算定方法（及び特掲診療料の施設基準等）の改定が下記のように告示されました。

つきましては、核医学診断に関連する主な改定点を別紙のとおりまとめましたのでお知らせいたします。

今後とも、倍旧のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 告示番号

診療報酬点数表：令和6年3月5日付厚生労働省告示第57号

特掲診療料施設基準等：令和6年3月5日付厚生労働省告示第59号

2. 実 施

令和6年6月1日（土）から

3. 別 紙

[①診療報酬点数表（別表第1 医科診療報酬点数表より抜粋）](#)

[②特掲診療料の施設基準等（抜粋）](#)

以 上

nihon
medi+physics

本件に関するお問い合わせは下記にて承っております。

製品お問合せ専用フリーダイヤル

☎ 0120-07-6941